

# 夏休み! ふくし 福祉ポスターコンクール

とし  
今年のテーマは「おもいやり」

【応募資格】 市内在住・在学の小学1年生から小学6年生まで

【応募作品】 ① おおよそタテ390×ヨコ270mm（八つ切）の画用紙で縦書きのみ

② 描画材料は自由。応募は1人1作品（未発表のもの）

③ 文字の使用は自由（文字がなくても可）

【応募期間】 令和8年7月18日（土）～令和8年8月28日（金）必着

【その他】 作品の裏側に下記の応募用紙を貼り付けてください。ご応募いただいた方全員に、記念品をお贈りします。

入選作品は「はんど to はんど」10月号に掲載します。作品は返却しますが、「福祉であいの広場2026」で展示する他、広告・ポスター等に使用させていただきます。

問い合わせ先

社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会

〒350-0212 坂戸市石井2327-6

(坂戸市福祉センター内)

TEL:049-283-1597

昨年の入選作品はこちら→



主催 社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会  
後援 坂戸市教育委員会

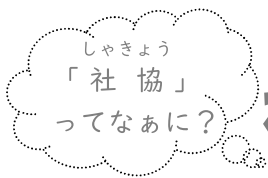
キリトリ線 ✂

夏休み福祉ポスターコンクール応募用紙

(この応募用紙を作品の裏に貼ってください)

学校名	小学校 年 組	応募者は作品を、当会の広報を 目的とする印刷物への掲載及び、 「であいの広場2026」で展示するこ とについて承諾したものとします。
ふりがな		
名前		
住所 (自宅)		
電話		

※未記入箇所があると、展示及び記念品贈呈の対象外となる場合があります。



# 社協の主な実施事業



## 在宅福祉サービス

- \*車いす貸出事業  
急に車いすが必要になった方等に、最長3ヶ月間お貸しします。
- \*障害者等移送車貸出事業  
車いすに乗ったまま乗車できる自動車をお貸しします。(要事前登録)
- \*さかどふれあいサービス  
家事援助を中心とした福祉サービスを低額有料で実施します。
- \*法人後見事業  
高齢等の理由により判断能力がほとんどない方で、他に適切な後見人が得られない方に対し、社協が後見活動を実施します。
- \*あんしんサポートねっと  
(埼玉県社協受託事業)  
高齢者や知的障害・精神障害のある方が、安心して生活が送れるよう、金銭管理や福祉サービスの利用をお手伝いします。

- \*さかどボランティア・市民活動センター  
ボランティア活動への参加を広く呼びかけるとともに、その活動を推進するための様々な支援を行っています。
- \*災害ボランティアセンター設置・運営  
災害発生時に災害ボランティアセンターの立ち上げ、災害ボランティアの受入・派遣の調整を行い、復旧・復興の支援を行います。



## 相談窓口を設置

- \*心配ごと相談所の開設  
相談員が問題の解決へ向けた助言や情報提供を行います。
- \*生活福祉資金貸付事業  
低所得障害者世帯等の方々を対象に、低金利での貸付を行います。
- \*指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業  
障害福祉サービスの利用に向けた相談を受け付けています。
- \*坂戸市障害者就労支援センター(坂戸市受託事業)  
障害のある方を対象に、就労に関する相談や職場の定着支援等を行います。
- \*坂戸市障害者等相談支援センター しゃきょう(坂戸市受託事業)  
東部地区にお住まいの障害のある方やその家族を対象に、相談を受け付けています。

- \*生理用品配布事業  
経済的な理由などにより生理用品を購入することが困難な女性を支援します。
- \*子ども食堂支援事業  
市内で子ども食堂を実施している団体を支援します。

- \*坂戸保育園の運営(公私連携型保育所)  
坂戸市と連携し、公私連携型保育所として運営を行います。

- \*社協だより「はんど to はんど」の発行  
福祉活動の啓蒙や情報提供を年3回行います。  
(6月1日、10月1日、3月1日発行)

- \*見舞金による支援  
災害により被害を受けた方々に、災害見舞金をお支払いしています。



## 福祉のまちづくり

\*このほか、「福祉のまちづくり」に向けた様々な活動を行っています\*